SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年10月22日

米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型）／（資産成長型）

追加型投信／海外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型）：毎月決算型
米国小型ハイクオリティファンド（資産成長型）：資産成長型

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2026年8月31日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	19兆1,371億円（2026年8月31日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	海外	株式

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
毎月決算型	その他資産（投資信託証券（株式 中小型株））	年12回（毎月）	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産成長型		年1回			

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月21日に関東財務局長に提出しており、2026年10月22日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

投資信託への投資を通じて、主として、米国の小型株等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 米国の小型株を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主に、取得時に時価総額が30億米ドル以下の株式、またはラッセル2000採用銘柄の株式等に投資します。米国の取引所に上場している米国以外の企業が発行する株式等や、米国で事業を展開し米国以外の取引所に上場している企業の株式等に投資することがあります。ただし、取得時に時価総額が30億米ドル以上の株式に投資することがあります。
- 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

ラッセル2000とは

ラッセル2000指数は米国株式市場の小型株のパフォーマンスを測る代表的な指標で、米国株式市場を示すラッセル3000指数の一部で構成されています。
当指数は時価総額加重型で算出され、ラッセル3000指数の構成銘柄のうち時価総額下位2,000銘柄で構成されています。
銘柄の入れ替えは基本的に年に1度行われます。

2 高い参入障壁を有し、持続的な成長が期待できるハイクオリティ企業を徹底的なボトム・アップ・リサーチによって選択し、運用を行います。

- 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、米国小型株運用に強みを持つ「ニューバーガー・バーマン・グループ」が運用を行います。

3 資産運用ニーズに合わせてご選択いただけるよう、「毎月決算型」と「資産成長型」をご用意しました。

- 「毎月決算型」は毎月（原則24日）、「資産成長型」は年1回（原則7月24日）決算を行います。（休業日の場合は翌営業日）
- 販売会社によっては、「毎月決算型」および「資産成長型」の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配のイメージ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
毎月決算型	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥	決算 ¥
資産成長型							決算 ¥					

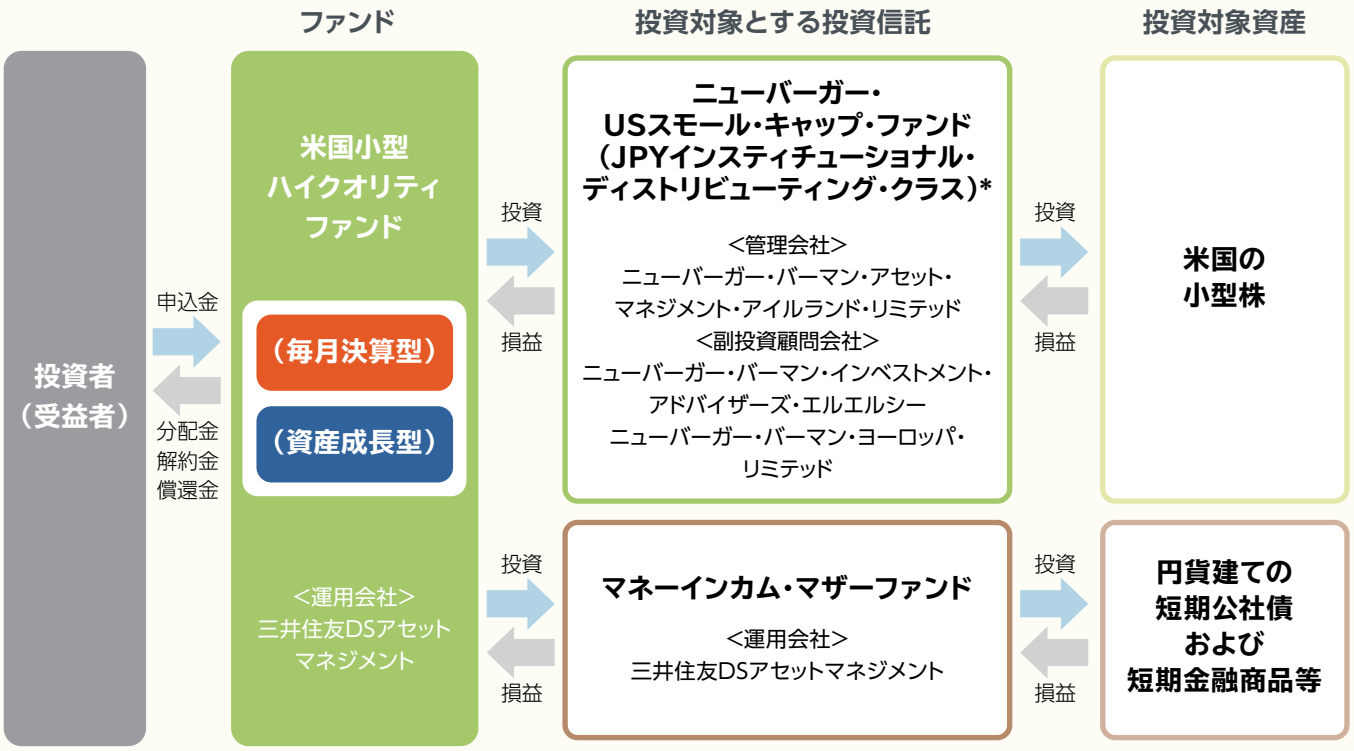
※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。また「資産成長型」については、分配頻度が「毎月決算型」に比べて少ないことから、運用の複利効果が期待できますが、運用成績が悪化した場合などは、複利効果によって、その分資産がより減少します。

※分配金額は委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*2026年8月4日付で、ニューバーガー・バーマン・USスモール・キャップ・ファンド（JPYインスティチューショナル・ディストリビューティング・クラス）から、名称変更されています。以下同じです。

※「ニューバーガー・USスモール・キャップ・ファンド（JPYインスティチューショナル・ディストリビューティング・クラス）」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、米国の小型株となります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

［ ニューバーガー・バーマンの概要 ］

会社概要	●1939年創業の米国の独立系運用会社です。 ●株式、債券、オルタナティブ資産運用等を世界の機関投資家、富裕層向けに提供しています。
拠点	米国ニューヨークに本社を置き、世界26ヵ国39都市に拠点を展開しています。
従業員数	2,943名 (運用プロフェッショナル788名)
運用資産残高	約99兆円(約6,132億米ドル)

(注)2026年6月末現在、運用資産残高は1米ドル=162.53円で円換算

■ニューバーガー・バーマンは、パリ協定に沿ってネットゼロ排出量を達成することを目標とするネットゼロアセットマネージャーイニシアチブの署名者です。

■国連責任投資原則(PRI)に署名しています。

［ 米国小型株の投資哲学 ］

【クオリティこそが成功の鍵】
(Quality is Key to Success)

持続的な利益成長が期待できる
ハイクオリティ企業へ投資を行います。

ハイクオリティ企業の特徴
- ●高い参入障壁を有するビジネスの推進
- ●本業の利益率が高く安定しており、借入など資金調達の必要性が低い
- ●一般的な小型株に比べ株価のボラティリティが低く、また、長期的に大きな株価上昇が期待できる

×

【堅実さは素晴らしい事だ】
(Steadiness is Beautiful)

注目を集めている企業のような派手さはなくとも、**堅実に業績を伸ばしている企業へ投資を行います。**

- ●市場で注目を集める銘柄の多くは一時的な高成長銘柄である場合が多く、また株価のボラティリティも高い傾向にある
- ●上記のような銘柄を避け、企業活動の本質を見極める徹底した分析(財務分析等)を行い、堅実に業績を伸ばしている(今後期待できる)銘柄を選択

高い参入障壁を有し、持続的な成長が期待できる「ハイクオリティ企業」を長期的視点で選択

［ 運用体制 ］

■投資対象とする外国投資信託の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーおよびニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。

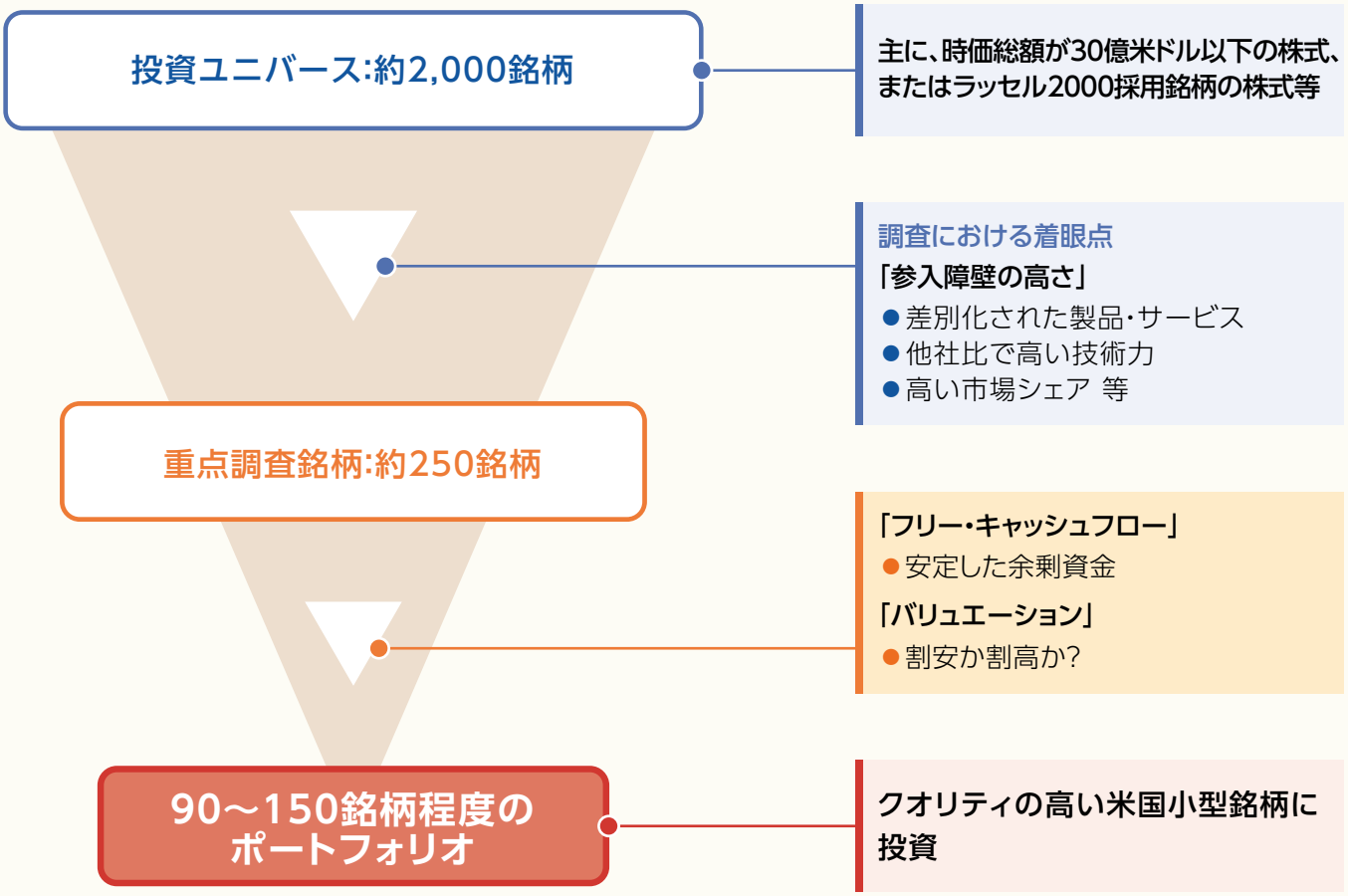
■小型株チームとして業界最大級の規模を誇るジェネシスチーム(ポートフォリオ・マネージャー3名*、平均運用経験35年*)が担当します。

*2026年6月末現在

■1984年以来の運用実績を有する米国で著名な小型株ファンドを運用しています。

(出所)ニューバーガー・バーマンの情報を基に委託会社作成

［ 運用プロセス ］



※上記の運用プロセスは2026年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ニューバーガー・バーマンの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

■投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

■外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

▶毎月決算型

■毎月24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「毎月決算型」は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

▶資産成長型

■年1回（原則として毎年7月24日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「資産成長型」は複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

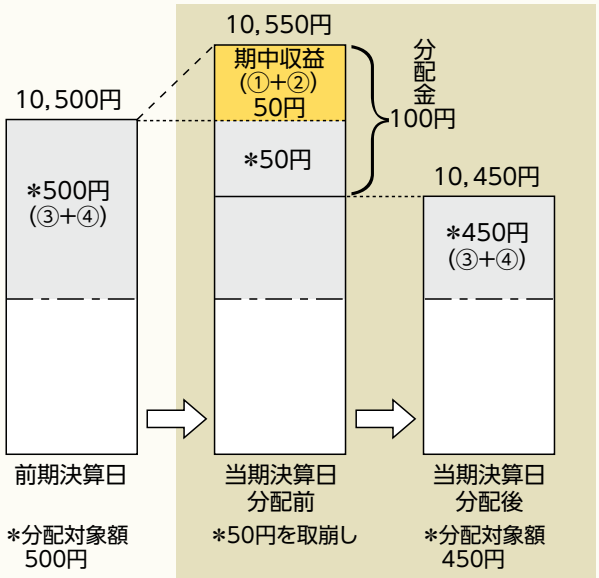
ファンドで分配金が支払われるイメージ



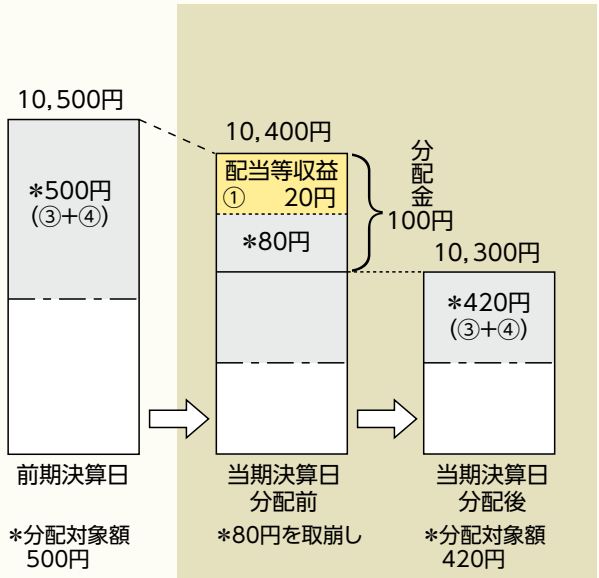
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

［前期決算日から基準価額が上昇した場合］



［前期決算日から基準価額が下落した場合］

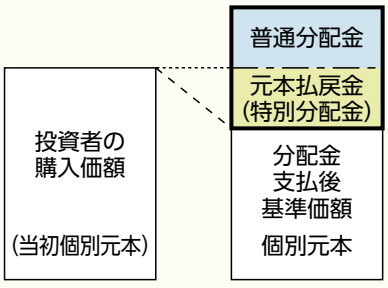


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

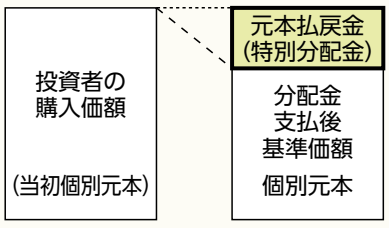
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

［分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合］



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

［分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合］



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の概要

以下は、2026年8月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶ニューバーガー・US スモール・キャップ・ファンド（JPY インスティチューショナル・ディストリビューティング・クラス）

形態	アイルランド籍会社型投資信託（円建て）
主要投資対象	米国に本社を有するか事業展開を行っている企業で、米国で上場あるいは取引されている小型株
運用の基本方針	米国の小型株を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	● 有価証券の空売りは行いません。 ● 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ● 同一発行体の株式への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。 ● 非流動性資産への投資は行いません。 ● 同一業種の株式への投資割合は、純資産総額の20%以内とします。
分配方針	年4回（3月、6月、9月、12月の最終日、休業日の場合は前営業日）に分配を行う方針です。
運用管理費用	運用報酬　純資産総額に対して年0.85%程度* *上記のほか、管理および保管に要する費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
スイング・プライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
管理会社	ニューバーガー・バーマン・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
副投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

マネーインカム・マザーファンド

主要投資対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。
主な投資制限	● 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.005%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

■運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

■投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



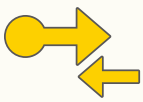
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

小型株に関する留意点

ファンドは、いわゆる小型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなることがあります。また、小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。

投資信託に関する留意点

□ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

□ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

□委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

□リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

□コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

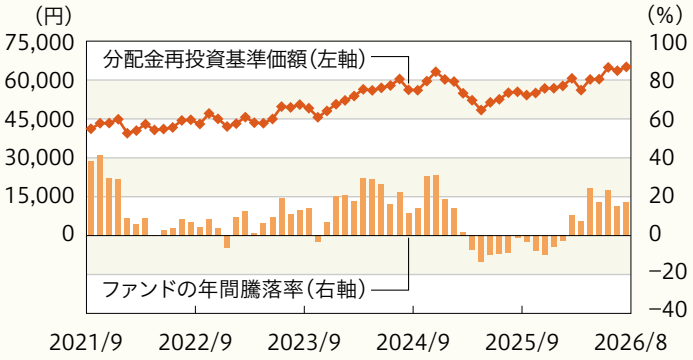
［ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年9月～2026年8月

分配金再投資基準価額：
2021年9月～2026年8月

毎月決算型



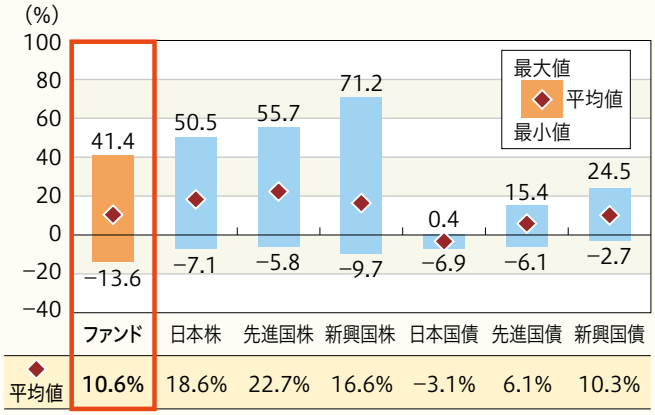
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

［ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年9月～2026年8月

他の資産クラス：
2021年9月～2026年8月



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
◆平均値	10.6%	18.6%	22.7%	16.6%	−3.1%	6.1%	10.3%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

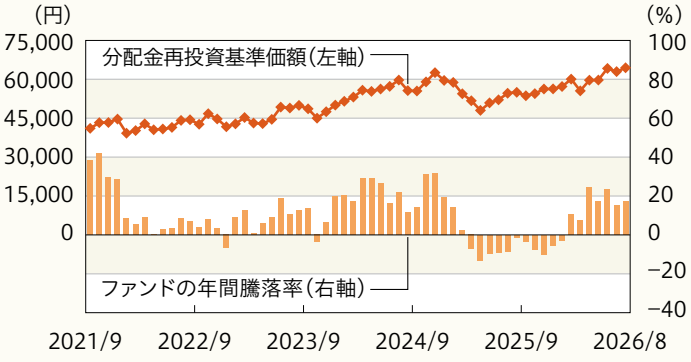
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2021年9月～2026年8月

分配金再投資基準価額：
2021年9月～2026年8月

資産成長型



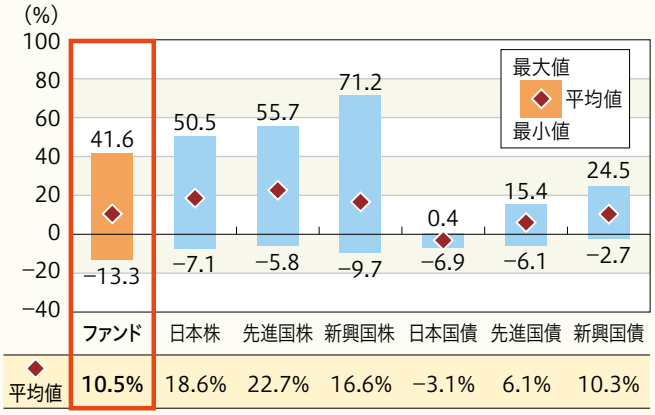
※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2021年9月～2026年8月

他の資産クラス：
2021年9月～2026年8月



※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX（TOPIX（東証株価指数、配当込み）） 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（グロス配当込み、円ベース） MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース） MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA−BPI（国債） 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA−BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース） FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース） J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

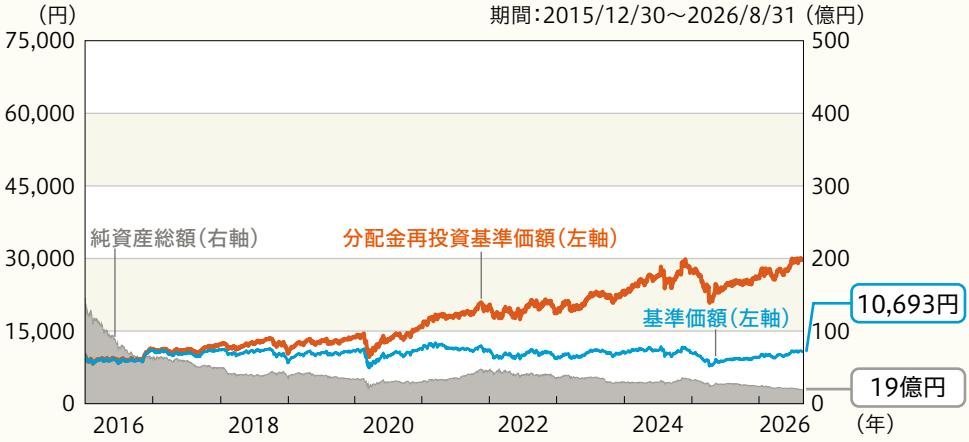
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

毎月決算型



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

資産成長型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

毎月決算型

決算期	分配金
2026年 8 月	150円
2026年 7 月	10円
2026年 6 月	10円
2026年 5 月	10円
2026年 4 月	10円
直近1年間累計	260円
設定来累計	20,520円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

資産成長型

決算期	分配金
2026年 7 月	0円
2025年 7 月	0円
2024年 7 月	0円
2023年 7 月	0円
2022年 7 月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

基準日:2026年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

■毎月決算型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アイルランド	96.96
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.03
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アイルランド	投資証券	ニューバーガー・USスモール・キャップ・ファンド(JPYインスティチューショナル・ディストリビューティング・クラス)	96.96
日本	親投資信託受益証券	マネーインカム・マザーファンド	0.01

■資産成長型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アイルランド	97.57
親投資信託受益証券	日本	0.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.40
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アイルランド	投資証券	ニューバーガー・USスモール・キャップ・ファンド(JPYインスティチューショナル・ディストリビューティング・クラス)	97.57
日本	親投資信託受益証券	マネーインカム・マザーファンド	0.03

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■ニューバーガー・USスモール・キャップ・ファンド(JPYインスティチューショナル・ディストリビューティング・クラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ニューバーガー・USスモール・キャップ・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)(2026年7月31日現在)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	White Mountains Insurance Group, Ltd.	保険	1.9
アメリカ	株式	Valmont Industries Inc	資本財	1.7
アメリカ	株式	Haemonetics	ヘルスケア機器・サービス	1.6
アメリカ	株式	Prosperity Bancshares Inc	銀行	1.6
アメリカ	株式	Community Financial System	銀行	1.6
アメリカ	株式	UMB Financial Corp	銀行	1.5
アメリカ	株式	MarketAxess Holdings	金融サービス	1.5
アメリカ	株式	American States Water Co	公益事業	1.5
アメリカ	株式	AptarGroup	素材	1.5
アメリカ	株式	Revvity Inc	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.5

※比率は、ニューバーガー・USスモール・キャップ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※ニューバーガー・バーマン・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

基準日:2026年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■マネーインカム・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	70.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29.33
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	344　10年国債	0.100	2026/09/20	17.75
日本	国債証券	345　10年国債	0.100	2026/12/20	17.70
日本	国債証券	346　10年国債	0.100	2027/03/20	17.64
日本	国債証券	347　10年国債	0.100	2027/06/20	17.57

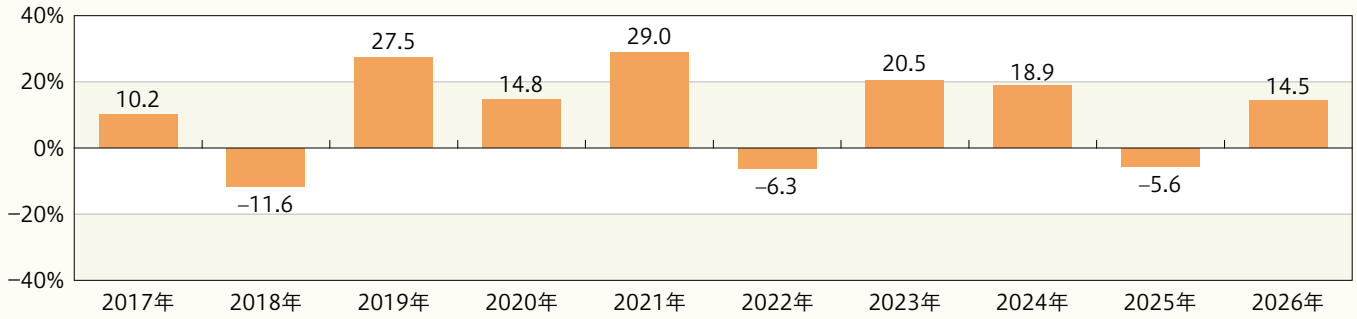
※比率は、マネーインカム・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2026年8月31日

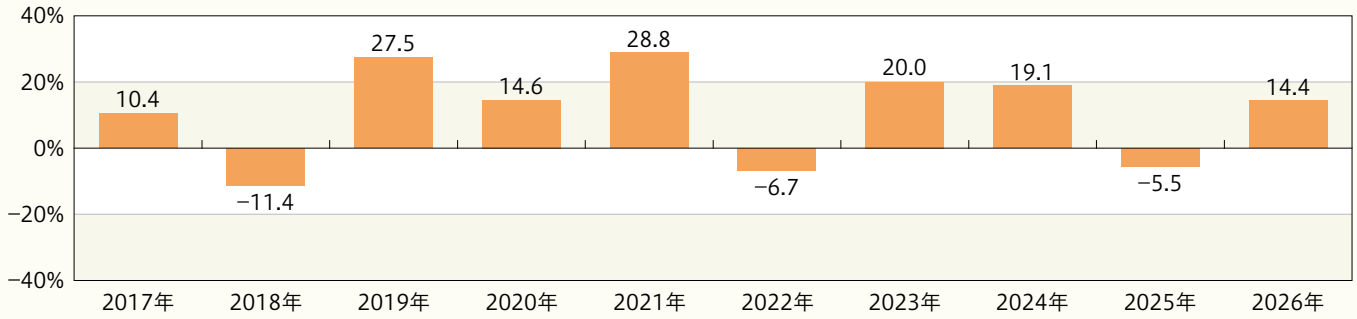
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

毎月決算型



資産成長型



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、**毎月決算型**および**資産成長型**の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年10月22日から2027年4月21日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ロンドンの取引所の休業日 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ

決算日・収益分配

決　算　日	**毎月決算型** 毎月24日(休業日の場合は翌営業日) **資産成長型** 毎年7月24日(休業日の場合は翌営業日)
収　益　分　配	**毎月決算型** 年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) **資産成長型** 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) **共通** 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	2031年7月24日まで(2011年7月29日設定)
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンド3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	**毎月決算型** 毎年1月、7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。 **資産成長型** 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 **毎月決算型** 米国小型毎月 **資産成長型** 米国小型成長
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に**3.85%（税抜き3.5%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

ファンド

ファンドの純資産総額に**年1.199%（税抜き1.09%）**の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、**毎月決算型**については毎計算期末または信託終了のときに、**資産成長型**については毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.26%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.8%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託：年0.85%程度*

実質的な負担：ファンドの純資産総額に対して**年2.049%（税抜き1.94%）程度***

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。
上記の料率は、2026年8月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2026年8月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(**毎月決算型**:2026年1月27日～2026年7月24日、**資産成長型**:2025年7月25日～2026年7月24日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。
投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
毎月決算型	**2.20%**	1.20%	1.00%
資産成長型	**2.20%**	1.20%	1.01%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。
※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。


SMBC
三井住友DSアセットマネジメント